保育者の専門性とダンス・マインド - 身体動作実践の奥座敷 -

Expertise of Preschool Teachers and Dance-Mind - Secrecy of Practice in Human Bodily Movement -

大 貫 秀 明 (スポーツ科学部)

キーワード:保育者の専門性 動きの「翻訳」 賢いからだ

I はじめに

この国の保育に係る諸問題に関心を持ち始めてからかれこれ5年近くになる。主要メディアから発せられた関連情報にまずは触発され、それとほぼ同時に拙宅の周辺ににわかに「増殖」し始めた大小さまざまな保育園(公立、認可、非認可、企業主導型など)にちょっとした違和感を抱き、だが、そこに通う乳幼児たちの愛くるしいしぐさには目を奪われることも少なくなく、そして、その子たちを送り迎えする(旧来の性役割・分担を超えた)かれらの親御さんたちの健気なご苦労を目の当たりにするうちに、保育と言う現場の「今」をよく知りたいと考えるようになった。そして、その思いをなによりも強く決定づけたのはその現場で活躍する多くの保育者たちのすがたであった。

所属する学会(「舞踊学会」など)には保育を研 究領域とする会員も少なくなく、その方々には保育 現場に発生する諸問題について具体的にお話を伺う 機会を折につけいただいた。そうした方々の関心の 多くは、ほぼ想定どおりではあったものの、制度的 な内容に関するものに収斂された。そして、時よろ しくフリージャーナリスト小林美希氏の月刊誌『世 界』(岩波書店)での長期連載「ルポ 保育園株式 会社 職業としての保育2」(2019.9~2020.8) は保育の世界での制度的問題に、その理解に向け門 外漢にはかなりの解像度を与えてくれた。(その内 容については、駿河台大学論叢第62号掲載の「『動 き』の世界が展く世界 -保育者の専門性を証す 賢いからだ-|(大貫、高橋)にて要点をまとめて あるのでご参照いただければ幸甚です。)

上述のような経緯を経る道すがら、少しでもその

世界に精通できることを願い、許された範囲で都内 の保育園に共同研究者ともども足を運び、実情に直 に触れることに努めた。また、先に挙げた所属学会 の一般研究発表の場を借りては、順に、保育に係る 問題をその制度の不備・要補完性から保育者自身が 抱える諸問題へ、さらに保育者の専門性ということ に係る問いへと遷移し、最終的には保育者のからだ とそこより現出する動きの理解がいかに保育者の専 門性に寄与するかに向かった。こうした一連の経緯 は、保育環境の劣悪さを可能な限り広範に、かつ的 確に確認することに努めながらも、その制度の現状 をたんに嘆くだけにとどまるのではなく、保育者の 専門性の向上とその社会的認知にこそより注意を払 い、とりわけその専門性を明らかにすることの重要 性を確認することへと導いてくれた。その重要性と は、保育者自身のからだ、そしてそこより意思(内 面)の顕現としての「動き」(身体動作/ムーブメ ント /human bodily movement) に向けた自覚とそ の活用のための研鑽の必要性こそが保育者の専門性 の認知を高めるためには必要なことでるということ である。では、どのような方途でその認知・理解が 広く保育者ならびに社会広範に得られるのであろう か?

ここで、少しばかり原理的な事項に思いをめぐらしてみたい。たとえば、音楽(music)が音(note)から成るように、ダンス(dance)の素は動き(movement)である、と言われる。なんとも否定はし難い判断であり、ある意味あっけらかんとした判断でもある。しかしながら、「部分(要素)」が必ずやそのものを活かした「全体」になるかどうかは約束されない。ということは、「全体」が「部分(要素)」

に還元されるかということもあやしいと疑ってしか るべきであるということになる。現実の音楽なりダ ンス作品にふれると、この点にうなずかざるを得な い場合も多い気がする。ただ、音楽作品またダンス 作品には要素 (素材・媒体) としての軽重はあるも のの、確かに「音」があり「動き(ムーブメント)」 が作品の構成要素として存在していることは認めざ るをえない。本稿においてはこの議論をこれ以上は 深める余裕はないが、こうした議論の存在と必要性 を十全意識したうえで本稿の主テーマに戻らせてい ただきたい。短兵急ではるが、「動き」に精通する 手立てにはダンスに親しむことが最良の学びとなる のであろうと考えていることをここで明言しておき たい。からだを知り、からだから生まれくる動きに 驚き、その動きの表現性に目覚め、他者の動きに共 感できる自身のからだにうなずく、いわば、コミュ ニケーションのツールとしての優秀さを「動き」の 内に気づかせてくれる契機をダンスは与えてくれる のである。

上述のような(個人的)確信に立脚し、保育者の専門性の向上にいかにダンス学習・経験が寄与しうるかを、舞踊学を専門研究領域とする者として、またこれまで約5年間余りの保育に係る研究(共同研究者に導かれながら)の関心事の総括を本稿においてまとめてみたいと考える次第である。

Ⅱ 保育の現在 -日本の保育環境の現在地-

わが国における新型コロナウィルス感染症は未だ猛威を振るい続けており、その鎮静化は見通せていないのが現状である。現在は「オミクロン株」と称されるものを感染源とする第6波の最中にあり、その感染の様相がこれまでと違う点は子どもへの感染の度合いの強さとそれら子どもたちからその家族への感染の広がりとされている。そうした状況下、保育園、認定こども園等への影響は避けがたくかつ甚大で、他の「ケア従業者(ケアワーカー)」同様に保育者たちの感染および濃厚接触者と認定された者の数も激増し、休園を迫られる保育園等の数も深刻な度合いの数字を示している。(2022年2月末現在)

「社会的評価や金銭待遇面で他の職種に比してか

なり劣る₍₁₎とされる保育者たちは、ここでもまた 「感情労働」を試され、「やりがい搾取」2)を強いら れているかのようである。歴史社会学者の小熊英二 が指摘する、「OECD の 2018 年の調査では、日本 の保育者は『社会的に高く評価されていると思う』 という回答が顕著に低く、また OECD 諸国のなか で、日本の学校教員と保育者の賃金格差が最大であ る。つまり日本では、『保育』は専門職であるとい う認知が確立されていないのだ。今後、日本で保育 者の待遇を改善していくためには、保育が『(女なら) 誰でもできる仕事』ではなく、『生きる姿勢』の基 礎教育であること、それは『英才教育』や『しつけ』 とは違う専門能力を必要とする職業なのだという認 識を、広めていくことが有効な戦略になりうるだろ う。」³⁾というコメントはまさに正鵠を得ていると 言える。

Ⅱ-1. 海外の保育環境の実態と動向

目を海外に転じてみると、保育を含むケア従事者 に対する視線は冷めたものであることが報告されて いる。アメリカにおいて活発な発言を続けるジャー ナリストのエミリー・ペック (Emily Peck) は「保 育問題を無視してきた政治家たち ーパンデミック 襲来で何かが変わるー」のなかでケア労働を経済学 の一環として研究を展開する或る経済学者の言を引 きながら、「主流派の経済学者はほとんどが男性だ。 彼らは保育や介護などのケア労働について、女性が 純粋な愛情からする仕事だから、経済の一部として は考えられないと主張してきた。女性は生まれつき そういう仕事に向いており、道徳的な義務でもある とする経済学界主流派の (ケア従事者にたいする) 伝統的な考えがある。(4)と指摘した。また、そう した(公的)保育政策を低い位置を据えるに至る背 景には、ニクソン政権時代より社会福祉制度の強化 は「家族の存在を弱める可能性がある」との思いが かの国には存在していたということである。なんと も由々しきことである。しかしながら幸いにも時こ こに至り、民主党のバイデン政権ではかなり流れが 変わりつつあるようだ。バイデン大統領は「子ども や病人や高齢者の受け入れ体制を整備することは、

保育者の専門性とダンス・マインド – 身体動作実践の奥座敷 – Expertise of Preschool Teachers and Dance-Mind - Secrecy of Practice in Human Bodily Movement -

経済の基盤である道路網や電力網の維持と同じくらい不可欠だ、と。バイデン大統領は、社会福祉への予算投資を最も力を入れて推進する事業のひとつに位置付けており、『これはヒューマン・インフラストラクチャー(人の暮らしを支える基盤)の問題だ』とたびたび発言している。」5)

こうした内外の関連情勢を窺うに、この国の保育を含むケア関連従事者を覆う諸問題の改善には今こそ前向きに取り組むべき時期であり、そこには何としても広く社会的にリスペクトが寄せられる専門性を構築し、またそれが遍く「見える化」されることが肝要であると考える。なお、このあたりに係る論考についても、先述の拙著直近の論文(2022)⁶⁾にて詳解したことをここに記しておきたい。

Ⅲ 保育の専門性を問う

そもそも大概の方は一般的に保育には何を求める のだろうか?このあたりの(再)確認を改めてして みる必要性はないだろうか。というのも、学校教育 にたいしての要望なり期待同様、保育にたいするそ れらは同じく多様であることが想定され、それは要 望(需要)サイドの経済状況、関心の度合い等に よって大きく左右されるものであると考えることが 適切であろう。とは言え、保育の場合はその対象年 齢層からして学校教育に比して限定的な要望・期待 に止まざるをえないものであることも推察はでき る。おそらく若干の差異はあれ、保育者(幼児教育 者・保育士) に望むところは、預ける子どもが安全 で、子ども自らが安心感を覚え、そして楽しく、甘 えられる大人が寄り添ってくれる場所であってほし いといったところあたりに凝縮されるのではあるま いか。また、近年は殊に、望むらくは「子どもが遊 びを通して、主体的で、対話的・協働的で、探究的 な学びが保障され、行く末に多難な難題を解決する ための人間としての構えの基盤がかたち作られるこ と」7)も淡いレベルでは望まれているような傾向も 窺える。事実、ここ数年の諸外国での幼児教育の動 向を探ってみると、「1990年の『子どもの権利条約』 の発行前後から、先進国の『保育』は、『教育的ケア』 に変化してきている。スウェーデンは 1996 年、社 会省が所管していた保育制度を、教育研究省に移管した。イギリスは 1998 年に、ノルウェーは 2006年に、オーストラリアは 2007年に、デンマークは 2011年に、そしてニュージーランドはすでに 80年代後半に同様の改革を進めている。」8)との報告がある。こうした動向は、幼少時から英才教育をするというものではなく、保育所なり保育園は親が仕事をするための施設ではなく、生涯学習の土台を築くための施設であるというコンセプトなのである。「具体的には、『子どもが自分の意見を持つこと』『自信をつけること』『上手にコミュニケーションができること』『協力しあうこと』『好奇心を育み、学ぶ意欲を引き出すこと』などが重視される。」9)つまり、

「非認知スキル(能力)」10)と称される社会的・情 動的な傾向を幼少時から養うことは、3歳から英単 語をいくつ知っているかといった断片的な知識のつ め込み以上に生涯にわたって影響するとの考えに立 脚しているわけである。そこで、上述のような諸外 国の幼児教育に係る動向を是としたうえで、ではそ うした「非認知スキル(能力)」を育むためには保 育者の専門性をどこに求めるべきなのかを考えてみ る必要がある。子どもと「共に在る・いる」ことが ごく自然にできたうえで、そしてそれら子どもたち に安心感と楽しさを与えつつ、と同時に「非認知ス キル(能力)」的な諸要素の涵養と育成を可能とする、 そうした保育者の専門性の実現に必要とされる「前 提要素」的な技術とは何なのだろうか?鍵は保育者 の身体、とりわけそこに蓄積された「動き」の理解 に密着した身体知にかかっていると考えられる。



写真 1 みごとな一体化(ベテラン保育者によるラポールの実現)

Ⅲ-1. あらためて「動き」を考える

からだとそこから現れる動き (ムーブメント) は、 他者を理解する手立てとしては想像以上に大きな判 断要素であり、また「意味」の宝庫であると考えら れる。動きは雄弁であり、時にことば(言語)を超 越しうるからである。そのことに勇気づけられて動 きの他者理解への活用は多様なかたちで今日まで援 用されてきている。「ダンス」という表現形式はそ の典型と言えよう。それは「一対一の意味の世界」 には導かない場合は多いものの(現象の解釈にたい して多様・多義性を否定できない)、理性につなが る感性レベルでの相互理解には大いなる力を発する ものである。そのダンス的教養のなかに保育者の専 門性を育成し、発揮するための要素が見出せるもの と考える。この点を突き詰めるに、つまりダンスは その作品なりの構想を具現するに使用される主媒体 としての動き (ムーブメント) の群から構成される という事実から、その動きの理解とその動きにた いする精通度は大切なポイントとなる。保育の対象 者としての子どもたちと保育者を結ぶものとしての 「動き」には、その援用の可能性においても多大な 可能性を内包しているのである。

子ども、とりわけ乳幼児の要求・訴えを理解する 際に、その子どもの動きが重要になることはことば の使用能力(言語知能力)の観点からしても納得が 得られるところであろう。ただし、それが表情によ るものなのか、またはいずれかの身体部位の動きな のか、声のトーンを支えるからだのこわばり具合な のか、はたまた複合的な部分の動きによるものなの か、ともかくいろいろなケースが想定される。しか しながら、それらは押しなべて内面の顕現であるこ とに相違はないのである。そこに「動き」の他者理 解における強みなり信頼度を認めたい。ここに見る 確信から、保育における「動き」を利用した子ども と保育者間の相互理解は重要なツールとなってお り、よってそのツールが広く保育者に間によりよい 運用がなされる期待のもと、「動き」をめぐる研究 現場においても研鑽が積まれているわけである。や や具体性に難はあるものの、鯨岡峻による保育現場 における「保育者-子ども」間をつなぐ身体性につ いての一連の研究などもその代表例としてあげられ よう。¹¹⁾

ここで(再び)少し先を急ぐが、保育者自身の「一 人称の知覚によるからだの内側からの経験」がまず 大切であり、その内観経験の積み上げがあってはじ めて子どもの動きを「読む」ことが可能となるわけ である。こうした観点から、筆者らは保育者および 保育士希望の学生向けに具体的な他者の動きを読む ための能力開発について実験とその成果結果の発表 を重ねてきた。よく知られる、ミラリング、オウム 返し等に加え、独自案としての「呼吸の盗み」¹²⁾「 Oral Movement Dictation」¹³⁾ などを実践結果を踏 まえつつ紹介してきた。そして、そうしたスキルの 獲得に適した具体策として「ダンス」実践、すなわ ち「踊る」、「創る」、「観る」ことを通じた「動き(ムー ブメント)」にたいする関心を高めることが何より も確実なスキル獲得の道程であることを提唱してき ている。



写真2 触れることからつながりを築く

Ⅳ 保育とダンス

保育とダンスは、理屈を超えてその両者の間に親和性の強さを抱かせるものである。保育にダンスは欠かせない活動であり、ダンスは保育を存在の正当性の始原性確認の場としているとも言えよう。ともかく、ダンス(リズムに合わせてひとりで、またお友だちと一緒にからだを動かす)なしの保育は考えにくいのではあるまいか。とは言え、現実においてはちょっと驚く現実もある。それは、なんとほとんどの保育の養成機関においては学生にダンスを、中

保育者の専門性とダンス・マインド – 身体動作実践の奥座敷 – Expertise of Preschool Teachers and Dance-Mind - Secrecy of Practice in Human Bodily Movement -

等教育課程での学習を礎にしたうえで、そこよりさ らに系統的に学ばせるカリキュラムをもっている関 連機関は皆無に等しいという事実である。保育者養 成の機関のカリキュラムを相当数確認した限りにお いては、「幼児体育」「保育教材」または「表現」といっ た教科のなかで単発的(「申し訳程度」) にリズムダ ンスやフォークダンス、また時にはある身近なテー マをからだで表現してみるといった即興ダンスらし きものが取り上げられている程度なのだ。保育者養 成の修業年限(多くの場合2年間)と履修内容か ら考えるにかなり窮屈なカリキュラム構成を組まざ るを得ないという現実があり、そうしたなかで独立 してダンス学習の体系をそこに組み入れることが容 易ではないことが窺える。しかしながら、その「欠 落」はかなりの損失を保育者育成の現実成果のうち に招いているのではないだろうか。

改まって言うまでもなく、ひと口にダンス言ってもそこにはいろいろなスタイル (形式) が存在するのだが、本稿で指すダンスは分かりやすくは現行の学校教育で採用されている内容のもの (「創作ダンス」「フォークダンス」「現代的なリズムのダンス」)を念頭においている。このことをここにおいてお断りしておきたい。

現行のわが国の学校教育において、ダンスは 2012年より小学校から中学校まで「体育」および 「保健体育」のなかで男女必修とされている運動領 域のひとつである。(厳密には中学3年時は選択と されている。) その実現の背後にはかなり政治色の 強い議論などがあったものの、ともかくその実現は 「武道」との抱き合わせというかたちをもって具体 化された。表向きには児童・生徒たちの間に生じた 運動嫌い、または運動実践にたいする二極化(好き・ 嫌い)傾向の是正に向け、運動を苦手とする子ども たちにも等しく運動の「楽しさ」を、また有酸素運 動の爽快さを、加えてバランスの良い筋力の獲得を などの目的を標榜してスタートが切られた。広くダ ンス関係者たちはこうした政治色が拭えきれないダ ンスの取り扱いに関する動向を複雑な心境を隠しつ つも歓迎し、そうした流れに(努めて前向きな気持 ちをもって) 便乗し、ダンスがもつより広い意義の

浸透を図ることに精力的に励む契機と合理的な捉え 方で臨んだ、そう捉えるのが正直なところかと考え る。

ダンスは自らが「踊ってみる」「創ってみる」「(他者の踊り、そして自分の踊りを)観てみる」という行為をスパイラル上昇型的に体験していくことから学習の成就をみるとされている。そして、その過程において上述の3つの経験の中核要素とされる「動き(ムーブメント)」に向けた理解が増すごとにダンスが実践する個人の内に高次のものへと変貌を遂げる。動きがダンスの相貌を変え、現象として「からだが語る世界」へと誘われるのである。ということで、ダンスの命は「動き」であり、その次元での冒険と実験がダンスにあらたな息吹きをもたらすわけである。「動き」はダンス学習・ダンス習熟のためには「訪れる(審問)」べき〈奥座敷〉であり、ダンス生成の可能性を縦横に引き出す最重要要素(プライム・ファクター)といえるのである。

人間の動き (human bodily movement) の研究 で知られるルドルフ・ラバン (Rudolf von Laban, 旧オーストリア=ハンガリー帝国出身 1879-1958) は「現代舞踊の父」とも称され、かれの真 の功績は「動き」の(科学的)分析とその社会的応 用に道筋をつけたことなのである。動きを「からだ」 「アクション(行動様態)」「ダイナミックス(力動性)」 「空間」「(身体部位間の) 関係性」という 5 つの要 素から現象としての人間の動きを詳細に分析し、そ れら要素の個別または複合的活用から得られたデー タの解析を通して用途に向けた援用活路を紹介し、 またその実践に精力を注いだ。たとえば、先ほど来 の記述にもあるようにダンスの命が「動き(ムーブ メント)」であることの実証に限らず、演劇におけ る言語(ことば)を楽々と超越する動きの可能性、 そしてセラピー分野における動きの活用(ムーブメ ント・ダンスセラピー)、肉体労働における安全か つ経済的な動きの諸用法について等々、ラバン自身、 そしてかれの死後においてはかれの高弟たちによっ て継承されてきている技法の有効実践は少なくな い。このあたりの詳細については、参考文献リスト に記載の McCaw, D. (2011)、Thornton, S. (1971)

および Maletic, V. (1987) 等の著作を参照していただきたい。その応用の範囲の広さには目を見張るものがある。(以下にラバンの動きおよびダンスに

係る基本概念を略図・表の、図 1、表 1、図 2 をもって示した。ご参照願いたい。)

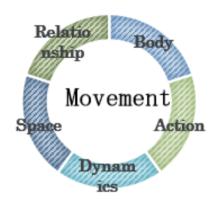


図 1 動き (ムーブメント) の構成要5素 (R. ラバンの考えを基に大貫が作図)

表 1 動き (movement) を展開するための基本的指針 (大貫作成)

基本要素	内容	具体例
Body	どの身体部位で	体幹、頭、腰、胸、脚、つま先、肩、膝、踵
Action	どういう行動で	歩く、走る、跳ぶ、回転する、捻る
Dynamics	どのように	速く、ゆっくり、強く、弱く、なめらかに
Space	どこにどのように	高さ、サイズ、かたち、方向、フォーカス
Relationship	どんな関係性で	支えながら、触れながら、拮抗して、同調して

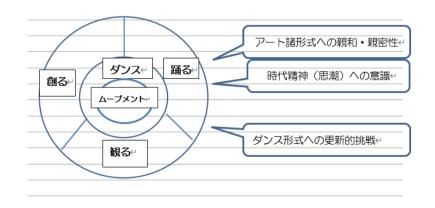


図2 ダンスとムーブメントの相関(大貫作成)

Ⅳ-1. 動きから他者を知るとは

身体に現れる動きは内面の顕現化と理解される。 表情に始まり、頭の傾き、視線、姿勢のあり様、上 半身と下半身の折り合い具合、脚の開き具合、そし て指先の小さな動きなどにその動きの主体の「内面 の状態」(the inner state of mind) を窺うことがで きる。ただ、それを観察できるには条件があり、そ れはそうした観察をするに見合った内観(内的知覚 経験)を積み上げた経験の蓄積、すなわち一定程度 の身体知を有する観察者であることが前提となる。 他者の動きは観察者自身のからだをもってまずは感 じ、その体感を自己の身体経験(身体知)とすり合 わせ、その経過を経たうえで「翻訳」され、了解(理解) されるのである。別言すると、一人称の知覚経験(内 観)を積み重ね、その経験のうえに他者を内に「孕 み」、それを対象化し、ことば化してみる。そうし た経験からはじめて他者を動きから感じ取ることが できるようになるわけである。表現芸術の世界で活 躍するアーティストたち、たとえば振付家、または 演劇の演出家などの多くはこうした才能を持つ方々 が多いとされている。



写真3 子どもと踊り、子どもを識(知)る

さて、議論を保育に戻さねばならない。保育者にはなぜダンス経験に係る能力が必要とされるかという命題、とりわけダンスの中核的要素としての「動き」に関する経験と理解が重要であるかはここにいたるまでの主張から推断いただくことはさほど無理な要求でもないように考える。保育者が保育対象の子どもをその動きから理解すること、それは揺るぎ

のない手法であり、言語理解による有効度とは一定 程度分けて押さえておく必要がある。こうした手法・ ツールを保育者の内に育むにダンス経験は何ものに もまして有効なのであり、ことに保育者養成機関に おいて、踊ったり、創ったり、観たりするダンス経 験を経ることから、それら行為の中核を成す「動き」 への探究が必然的になされ、また、その過程では他 者を不可避的に自己のうちに引き込む(「孕む」)こ とも生じ、と同時に自己も他者に開くことの必要性 に迫られるわけである。ダンスが学校教育に組み込 まれている現実の背景にはこうした一連の行為への 期待があるからであるということもここにいたれば よく納得されることかもしれない。なお、このあた りの詳細も先に紹介した駿河台大学論叢第62号掲 載の拙著ならびに宇野邦一による『ユリイカ 特集: 田中泯』(2022.02 号)14)での論考をご一読願いた く思います。

∇ おわりに

長引く新型コロナウィルス感染症の蔓延で、いわゆるケア従事者(ケアワーカー、エッセンシャルワーカー) と呼ばれる方々の存在が注目されるようになっている。医療従事者を筆頭に、市民生活が滞りなく「回る」ために必要とされる人々、そしてその括りの中に保育者も含まれて語られることが昨今多くなってきている。そのことの是非はともかく、喜ばしいのは、それらの方々への処遇の見直しと社会的地位向上に向けた動きがちらほらと確認され始めてきていることである。

筆者にとってここ数年の研究面での関心事であった「保育と保育者のからだ」についての一応のまとめとして本誌に投稿の場を頂戴できたことは幸せに思っている。というのも、本誌前号(第62号)への投稿の余韻をまだ自身の内に感じながら今回の執筆に臨めたからである。長きにわたり専門研究領域としてきている「動き」ならびに「ダンス」に係る研究経験を保育に絡めて持論を展開できたこと、詳しくは、保育者の専門性を「動き」と「ダンス」の経験に照らし、保育者自身の経験の積み上げと自信から有能感が獲得され、結果的に子どもたちとの間

にラポール (rapport) の瞬間が頻繁に訪れ、加え てそうした瞬間に「非認知スキル(能力)」の育み も暗に実践されていることを心より期待するところ である。そして、またその期待が決して夢物語では なく、「動きの知」がいかに保育者にとって意義深 いかを指し示す意味で、語彙の適切性を少しばかり 不安を抱きながらも「奥座敷」という表現を用いさ せていただいたことを改めてここにお断りしておき たい。動きは人を理解するための最良のツールであ り、またそれは人(他者)を理解するための知の宝 庫とも言える。コロナ禍での困難はあるものの、現 在とりかかっている保育現場での本稿テーマ関連の 実証実験データを積み上げたうえで、いずれ論文と してそれなりの内容と体裁を整えて関連学会の機関 紙なり研究紀要に投稿する予定があることのご報告 もここで明らかにさせていただく。

保育者養成の場になんとか「動き」、そして「ダンス」への関心が高まるとともに、その実践の広がりを通じて保育者の専門性がその経験を基に認知されていくことの実現を願うばかりである。そして願わくは、現役保育者なり保育の道への志願者たちには他者に開かれた自己の人間性の一層の向上を常に心がけてもらいたいものである。なぜなら、その前提なくして動きの雄弁性に気づくことに疎くなる恐れが懸念され、さらには他者との間に間身体的に「共感」を得ることが難しくなることが容易に想定され

るからである。

注:引用:

- 1) 佐藤一光 (2021) 保育士の給与が低い理由『都 市問題』 (2021.4) p.30
- 2) 本田由紀(2008) 軋む社会 教育・仕事・若者の現在 双風舎 P.97
- 3) 小熊英二(2021)「保育の質」とは何か 「日本の現実」と「世界の変化」 『保育の質を考える』(2021) 近藤幹夫他 明石書店 p.6 所収
- 4) エミリー・ペック (2022) 加藤 しをり 訳 保育問題を無視してきた政治家たち『世界』 (2022.1) p.123
- 5) エミリー・ペック (2022) 前掲書 p.124
- 6) 大貫秀明、高橋系子(2022) 「動き」の理解 が展く世界-保育者の専門性を証す賢いからだ-駿河台大学論叢 第62号 pp.143-158
- 7) 大豆生田啓友(2020) ウィズコロナから考え る保育の質の向上『発達』164 p.32 ミネルヴァ 書房 所収
- 8) 小熊英二 (2021) 前掲書 p.5
- 9) 同上書
- 10) 非認知スキルの概要は下記の表に示されるものとされている。
- 11) 鯨岡峻(2018) 子どもの心を育てる新保育

非認知スキル(能力)の要素(Gutman, L.M. & Schoon, I. 2013)

学術的な呼称	一般的な呼称
自己認識 (self-perceptions)	自分に対する自信がある、やり抜く力がある
意欲(motivation)	やる気がある、意欲的である
忍耐力(perseverance)	忍耐強い、粘り強い、気概がある
自制心 (self-control)	意志力・精神力が強い、自制心がある
メタ認知ストラテジー	理解度を把握する
(metacognitive-strategies)	自分の状況を把握する
社会的適性	リーダーシップがある、社会性がある
(social competencies)	
回復力と対処能力	すぐに立ち直る、うまく対応する
(resilience &coping)	

保育者の専門性とダンス・マインド – 身体動作実践の奥座敷 – Expertise of Preschool Teachers and Dance-Mind - Secrecy of Practice in Human Bodily Movement -

創造性(creativity)	創造性に富む、工夫する
性格的な特性(Big5)	神経質、外交的、好奇心が強い、協調性がある、
	誠実

吉永武史 (2016) 体育授業は"非認知スキル"の育成にどう貢献できるか 体育科教育 2016. 11 月号 大修館書店 p.23

論のために -保育する営みをエピソードに綴る - ほか

- 12) 大貫秀明、高橋系子(2022) 前掲書 p.146
- 13) 大貫秀明、高橋系子(2022) 前掲書 p.154
- 14) 宇野邦一(2022) 「脱」の舞踊 田中泯序説 ユリイカ〔詩と批評〕no.785 vol.54-2 pp.53-59 青土社

よび幼児保護者のみなさまには、同氏より撮影時に 論文掲載に係る承諾は得ていることをここにお断り しておきます。

ものであります。なお、被写体となっている方々お

参考文献:

Gutman L.M. & Schoon, I. (2013) The impact of non-cognitive skills on outcomes for young people, Education Endowment Foundation

Maletic, Vera. (1987) Body-Space-Expression
-The Development of Rudolf

Laban's Mov ement and Dance Concept- Mouton de Gruyter, Berlin

McCaw, Dick. ed. (2011) The Laban Sourcebook, Routledge, Oxon, UK

Thornton, Samuel. (1971) Laban's Theory of Movement - A New Perspective – Plays, Inc.

中室牧子(2015)学力の経済学 ディスカヴァー・ トゥエンティワン

橋本有子、大橋奈希左(2021)幼稚園・小学校の 指導者養成における動きの観察力の育成

ー学習者の「知」と観察内容 - お茶の水女子大学 人文科学研究 No.17, pp.13-23

デヴィッド・グレーバー (2020) ブルシット・ジョブ: クソどうでもいい仕事の理論 酒井隆史, 芳賀達彦, 森田和樹訳 岩波書店

附記:本稿掲載写真につきまして

写真1~3はすべて関連研究の共同研究者である高 橋系子氏(竹早教員保育士養成所)より提供された